



2026年6月期 第3四半期決算短信〔日本基準〕（非連結）

2026年5月14日

上場会社名 株式会社Geolocation Technology 上場取引所 福
 コード番号 4018 URL <https://www.geolocation.co.jp/>
 代表者 (役職名) 代表取締役社長 (氏名) 山本 敬介
 問合せ先責任者 (役職名) 取締役管理担当 (氏名) 杉崎 厚哉 TEL 055 (916) 0294
 配当支払開始予定日 —
 決算補足説明資料作成の有無：有
 決算説明会開催の有無：無

(百万円未満切捨て)

1. 2026年6月期第3四半期の業績（2025年7月1日～2026年3月31日）

(1) 経営成績（累計）

(%表示は、対前年同四半期増減率)

	売上高		営業利益		経常利益		四半期純利益	
	百万円	%	百万円	%	百万円	%	百万円	%
2026年6月期第3四半期	539	4.4	△34	—	△28	—	△29	—
2025年6月期第3四半期	516	△6.2	39	△26.6	40	△25.9	26	36.7

	1株当たり 四半期純利益	潜在株式調整後 1株当たり 四半期純利益
	円 銭	円 銭
2026年6月期第3四半期	△18.34	—
2025年6月期第3四半期	16.94	16.62

(注) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益につきましては、当第3四半期累計期間は当期純損失が計上されているため、記載しておりません。

(2) 財政状態

	総資産	純資産	自己資本比率
	百万円	百万円	%
2026年6月期第3四半期	709	556	78.5
2025年6月期	772	601	77.8

(参考) 自己資本 2026年6月期第3四半期 556百万円 2025年6月期 600百万円

2. 配当の状況

	年間配当金				
	第1四半期末	第2四半期末	第3四半期末	期末	合計
	円 銭	円 銭	円 銭	円 銭	円 銭
2025年6月期	—	0.00	—	10.00	10.00
2026年6月期	—	0.00	—		
2026年6月期（予想）				10.00	10.00

(注) 直近に公表されている配当予想からの修正の有無：無

3. 2026年6月期の業績予想（2025年7月1日～2026年6月30日）

(%表示は、対前期増減率)

	売上高		営業利益		経常利益		当期純利益		1株当たり 当期純利益
	百万円	%	百万円	%	百万円	%	百万円	%	円 銭
通期	731	6.6	△79	—	△73	—	△51	—	△32.49

(注) 直近に公表されている業績予想からの修正の有無：無

※ 注記事項

(1) 四半期財務諸表の作成に特有の会計処理の適用：無

(2) 会計方針の変更・会計上の見積りの変更・修正再表示

- ① 会計基準等の改正に伴う会計方針の変更：無
- ② ①以外の会計方針の変更：無
- ③ 会計上の見積りの変更：無
- ④ 修正再表示：無

(3) 発行済株式数（普通株式）

① 期末発行済株式数（自己株式を含む）	2026年6月期3Q	1,588,000株	2025年6月期	1,586,000株
② 期末自己株式数	2026年6月期3Q	6株	2025年6月期	6株
③ 期中平均株式数（四半期累計）	2026年6月期3Q	1,587,329株	2025年6月期3Q	1,559,577株

※ 添付される四半期財務諸表に対する公認会計士又は監査法人によるレビュー：有（任意）

※ 業績予想の適切な利用に関する説明、その他特記事項

本資料に記載されている業績見通し等の将来に関する記述は、当社が現在入手している情報及び合理的であると判断する一定の前提に基づいており、その達成を当社として約束する趣旨のものではありません。また、実際の業績等は様々な要因により大きく異なる可能性があります。

○添付資料の目次

1. 当四半期決算に関する定性的情報	2
(1) 経営成績に関する説明	2
(2) 財政状態に関する説明	3
(3) 業績予想などの将来予測情報に関する説明	3
2. 四半期財務諸表及び主な注記	4
(1) 四半期貸借対照表	4
(2) 四半期損益計算書	5
(3) 四半期財務諸表に関する注記事項	6
(セグメント情報等の注記)	6
(株主資本の金額に著しい変動があった場合の注記)	7
(継続企業の前提に関する注記)	7
(四半期キャッシュ・フロー計算書に関する注記)	7
(追加情報)	7
(株主資本等関係)	7
(財務報告の枠組みに関する注記)	7
(収益認識関係)	8
(1株当たり情報)	9
(重要な後発事象)	9
 [期中レビュー報告書]	 10

1. 当四半期決算に関する定性的情報

(1) 経営成績に関する説明

当第3四半期累計期間における我が国経済は、雇用・所得環境の改善や各種政策への期待感を背景に、株式市場は高水準で推移し、景気は緩やかな回復傾向にありました。一方で、急激な為替変動による資源価格の高騰や金利上昇が個人消費に与える影響などから、経済の先行きには依然として不透明感が残る状況が続いております。

情報通信業界においても、生成AIやビッグデータ、クラウド技術の進展により新たなサービスの創出が求められる一方、個人情報保護規制やCookie規制の強化といった環境変化への対応が急務となっております。

このような状況の中、当社は「独自の技術とノウハウを開発し、地域社会にとって価値のある新しいインターネットサービスを提供する」という企業理念のもと、インターネットを通じて「地域社会の活性化」を使命として事業活動を行っております。

当第3四半期累計期間においては、前事業年度より継続して取り組んでいるIP Geolocation技術を軸としたサブスクリプションサービスの強化に加え、プロダクト及び営業活動の改善に注力してまいりました。また、第1四半期に投入したマルチサイトプラン及び「SURFPOINT™ BtoB2」を中心とした施策の定着と拡販に取り組んでまいりました。

これらの取り組みの結果、主力であるIP Geolocation事業が売上を牽引し、「SURFPOINT™」及び「どこどこJP」を中心としたサブスクリプションサービスが堅調に推移いたしました。

一方で、将来の成長に向けた人員増強に伴う人件費の増加に加え、本社の拡張及び改修に係る費用の発生により、製造原価ならびに販売費及び一般管理費が増加いたしました。

これらの結果、当第3四半期累計期間の売上高は539,414千円（前年同四半期比4.4%増）、営業損失は34,576千円（前年同四半期は39,791千円の営業利益）、経常損失は28,240千円（前年同四半期は40,667千円の経常利益）、四半期純損失は29,106千円（前年同四半期は26,422千円の四半期純利益）となりました。

セグメント別の状況は次のとおりであります。

(IP Geolocation事業)

IPアドレスに様々な情報を紐付けたデータベースの利用サービスである「SURFPOINT™」は、当第3四半期累計期間においても安定的に推移いたしました。新規の大型案件の獲得には至らなかったものの、第1四半期より拡販を進めている「SURFPOINT™ BtoB2」を含め、広告分野を中心としたエンドユーザーにおけるデータ利用の増加に伴い、従量課金による売上が増加いたしました。

また、第1四半期に引き続き、金融機関やセールス・マーケティング分野の企業における利用が堅調に推移しており、API連携を前提としたデータ提供や複数システムとの連携案件が徐々に増加いたしました。今後は、「SURFPOINT™ BtoB2」を軸に、データ利活用を目的とした法人顧客への提案を強化してまいります。

「SURFPOINT™」をWeb上で利用できる「どこどこJP」は、当第3四半期累計期間においても概ね安定して推移いたしました。新規獲得件数は想定を下回ったものの、第1四半期に投入したマルチサイトプランの提供開始に加え、通信キャリア向けを中心とした比較的受注単価の高い案件の獲得が寄与し、売上高は増加いたしました。

Web制作・各種受託開発につきましては、当第3四半期累計期間において、売上上位案件となるような大型案件の獲得には至らなかったものの、当社がDX（デジタルトランスフォーメーション）支援メニューの一環として提供しているSEO支援案件の受注が堅調に推移し、売上に一定の貢献をいたしました。てくてくスタンプにつきましては、自治体向けに加え、民間企業向けの営業活動も継続して実施いたしました。当第3四半期累計期間においては大型案件の獲得には至らず、業績への寄与は限定的となりました。

これらの結果、当第3四半期累計期間における同事業の売上高は537,657千円（前年同四半期比4.1%増）、セグメント損失は36,286千円（前年同四半期は39,791千円のセグメント利益）となりました。

(その他事業)

当第3四半期累計期間において、期初時点では見込んでいなかったものの、期中に顧客からの要望を受けて新たに案件を獲得したことにより、同事業の売上高は1,756千円、セグメント利益は1,709千円となりました。なお、前年同四半期における売上高及びセグメント利益の計上はありませんでした。

(2) 財政状態に関する説明

(資産)

流動資産は前事業年度末と比較して100,411千円減少し、637,785千円となりました。これは主に、売掛金が34,997千円、前払費用が26,968千円増加した一方、現金及び預金が162,601千円減少したことによるものであります。

固定資産は前事業年度末と比較して37,430千円増加し、71,577千円となりました。これは主に、長期前払費用が14,157千円減少した一方、建物が10,130千円、その他の無形固定資産に含まれるソフトウェア仮勘定が34,459千円増加したことによるものであります。

この結果、総資産は、前事業年度末と比較して62,981千円減少し、709,362千円となりました。

(負債)

流動負債は前事業年度末と比較して18,539千円減少し、150,191千円となりました。これは主に、賞与引当金が7,479千円、未払金が13,504千円増加した一方、前受金が39,168千円減少したことによるものであります。

この結果、負債合計は、前事業年度末と比較して18,539千円減少し、152,531千円となりました。

(純資産)

純資産合計は前事業年度末と比較して44,441千円減少し、556,831千円となりました。これは主に、配当金の支払により利益剰余金が15,859千円、四半期純損失の計上等により利益剰余金が29,106千円減少したことによるものであります。

(3) 業績予想などの将来予測情報に関する説明

2026年6月期の業績予想につきましては、2025年8月14日に公表いたしました通期の業績予想から変更はありません。

2. 四半期財務諸表及び主な注記

(1) 四半期貸借対照表

(単位：千円)

	前事業年度 (2025年6月30日)	当第3四半期会計期間 (2026年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	621,324	458,722
売掛金	81,461	116,459
貯蔵品	476	835
前払費用	33,155	60,123
その他	3,645	8,075
貸倒引当金	△1,866	△6,430
流動資産合計	738,197	637,785
固定資産		
有形固定資産(純額)	3,378	16,758
無形固定資産	4,105	40,416
投資その他の資産	26,663	14,403
固定資産合計	34,146	71,577
資産合計	772,344	709,362
負債の部		
流動負債		
買掛金	1,793	3,437
未払金	27,751	41,256
未払費用	33,849	37,524
未払法人税等	4,043	1,707
賞与引当金	—	7,479
前受金	92,836	53,667
その他	8,457	5,118
流動負債合計	168,731	150,191
固定負債		
その他	2,340	2,340
固定負債合計	2,340	2,340
負債合計	171,071	152,531
純資産の部		
株主資本		
資本金	235,748	236,142
資本剰余金		
資本準備金	227,248	227,642
資本剰余金合計	227,248	227,642
利益剰余金		
利益準備金	3,833	5,419
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金	133,925	87,373
利益剰余金合計	137,758	92,792
自己株式	△8	△8
株主資本合計	600,747	556,568
新株予約権	525	262
純資産合計	601,272	556,831
負債純資産合計	772,344	709,362

(2) 四半期損益計算書

(単位：千円)

	前第3四半期累計期間 (自 2024年7月1日 至 2025年3月31日)	当第3四半期累計期間 (自 2025年7月1日 至 2026年3月31日)
売上高	516,527	539,414
売上原価	187,468	211,011
売上総利益	329,058	328,402
販売費及び一般管理費	289,266	362,979
営業利益又は営業損失(△)	39,791	△34,576
営業外収益		
受取利息	319	1,169
助成金収入	—	5,980
講演謝金	527	248
受取手数料	—	0
その他	28	133
営業外収益合計	875	7,532
営業外費用		
固定資産除却損	0	1,196
営業外費用合計	0	1,196
経常利益又は経常損失(△)	40,667	△28,240
税引前四半期純利益又は税引前四半期純損失(△)	40,667	△28,240
法人税、住民税及び事業税	15,845	866
法人税等調整額	△1,600	—
法人税等合計	14,244	866
四半期純利益又は四半期純損失(△)	26,422	△29,106

(3) 四半期財務諸表に関する注記事項

(セグメント情報等の注記)

【セグメント情報】

報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

I 前第3四半期累計期間(自 2024年7月1日 至 2025年3月31日)

(単位:千円)

	報告セグメント			調整額	四半期損益計算書 計上額
	IP Geolocation 事業	その他事業	計		
売上高					
外部顧客への売上高	516,527	—	516,527	—	516,527
セグメント間の内部 売上高又は振替高	—	—	—	—	—
計	516,527	—	516,527	—	516,527
セグメント利益	39,791	—	39,791	—	39,791

(注) 1. セグメント利益は、四半期損益計算書の営業利益と一致しております。

2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

(固定資産に係る重要な減損損失)

該当事項はありません。

(のれんの金額の重要な変動)

該当事項はありません。

(重要な負ののれん発生益)

該当事項はありません。

II 当第3四半期累計期間(自 2025年7月1日 至 2026年3月31日)

(単位:千円)

	報告セグメント			調整額	四半期損益計算書 計上額
	IP Geolocation 事業	その他事業	計		
売上高					
外部顧客への売上高	537,657	1,756	539,414	—	539,414
セグメント間の内部 売上高又は振替高	—	—	—	—	—
計	537,657	1,756	539,414	—	539,414
セグメント利益又は損失 (△)	△36,286	1,709	△34,576	—	△34,576

(注) 1. セグメント損失は、四半期損益計算書の営業損失と一致しております。

2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

(固定資産に係る重要な減損損失)

該当事項はありません。

(のれんの金額の重要な変動)

該当事項はありません。

(重要な負ののれん発生益)

該当事項はありません。

(株主資本の金額に著しい変動があった場合の注記)
該当事項はありません。

(継続企業の前提に関する注記)
該当事項はありません。

(四半期キャッシュ・フロー計算書に関する注記)

当第3四半期累計期間に係る四半期キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第3四半期累計期間に係る減価償却費（無形固定資産に係る償却費を含む。）は、次のとおりであります。

	前第3四半期累計期間 (自 2024年7月1日 至 2025年3月31日)	当第3四半期累計期間 (自 2025年7月1日 至 2026年3月31日)
減価償却費	3,315千円	3,697千円

(追加情報)
該当事項はありません。

(株主資本等関係)

I 前第3四半期累計期間(自 2024年7月1日至2025年3月31日)

配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2024年8月14日 取締役会	普通株式	15,559	10.00	2024年6月30日	2024年9月30日	利益剰余金

II 当第3四半期累計期間(自 2025年7月1日至2026年3月31日)

配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2025年8月14日 取締役会	普通株式	15,859	10.00	2025年6月30日	2025年9月26日	利益剰余金

(財務報告の枠組みに関する注記)

四半期財務諸表は、証券会員制法人福岡証券取引所の四半期財務諸表等の作成基準第4条第1項及び我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表に関する会計基準に準拠して作成しております。

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を分解した情報

前第3四半期累計期間(自 2024年7月1日 至 2025年3月31日)

(単位:千円)

	報告セグメント		
	IP Geolocation事業	その他事業	計
サブスクリプションサービス	399,418	—	399,418
広告配信サービス	14,235	—	14,235
Web制作・各種受託開発サービス	102,873	—	102,873
その他サービス	—	—	—
顧客との契約から生じる収益	516,527	—	516,527
外部顧客への売上高	516,527	—	516,527

(注)Web制作・各種受託開発サービスについては、一定期間にわたり移転される財及びサービスと、一時点で移転される財及びサービスを含んでおり、取引内容によって区分しております。また、広告配信サービスは一定期間にわたり移転される財及びサービスであり、それ以外は一時点で移転される財及びサービスです。

当第3四半期累計期間(自 2025年7月1日 至 2026年3月31日)

(単位:千円)

	報告セグメント		
	IP Geolocation事業	その他事業	計
サブスクリプションサービス	440,415	—	440,415
広告配信サービス	8,232	—	8,232
Web制作・各種受託開発サービス	89,010	—	89,010
その他サービス	—	1,756	1,756
顧客との契約から生じる収益	537,657	1,756	539,414
外部顧客への売上高	537,657	1,756	539,414

(注)Web制作・各種受託開発サービスについては、一定期間にわたり移転される財及びサービスと、一時点で移転される財及びサービスを含んでおり、取引内容によって区分しております。また、広告配信サービスは一定期間にわたり移転される財及びサービスであり、それ以外は一時点で移転される財及びサービスです。

(1株当たり情報)

	前第3四半期累計期間 (自 2024年7月1日 至 2025年3月31日)	当第3四半期累計期間 (自 2025年7月1日 至 2026年3月31日)
(1) 1株当たり四半期純利益又は1株当たり四半期純損失(△)	16円94銭	△18円34銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益又は四半期純損失(△)(千円)	26,422	△29,106
普通株主に帰属しない金額(千円)	—	—
普通株式に係る四半期純利益又は四半期純損失(△)(千円)	26,422	△29,106
普通株式の期中平均株式数(株)	1,559,577	1,587,329
(2) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益	16円62銭	—
(算定上の基礎)		
四半期純利益調整額(千円)	—	—
普通株式増加数(株)	30,687	—
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益の算定に含めなかった潜在株式で、前事業年度から重要な変動があったものの概要	—	—

(注) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益につきましては、当第3四半期累計期間は当期純損失が計上されているため、記載しておりません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

独立監査人の四半期財務諸表に対する期中レビュー報告書

2026年 5月 14日

株式会社Geolocation Technology

取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ
静岡事務所

指定有限責任社員 公認会計士 三井 勇治
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 望月 邦彦
業務執行社員

監査人の結論

当監査法人は、四半期決算短信の「添付資料」に掲げられている株式会社Geolocation Technologyの2025年7月1日から2026年6月30日までの第27期事業年度の第3四半期会計期間（2026年1月1日から2026年3月31日まで）及び第3四半期累計期間（2025年7月1日から2026年3月31日まで）に係る四半期財務諸表、すなわち、四半期貸借対照表、四半期損益計算書及び注記について期中レビューを行った。

当監査法人が実施した期中レビューにおいて、上記の四半期財務諸表が、証券会員制法人福岡証券取引所の四半期財務諸表等の作成基準第4条第1項及び我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表に関する会計基準に準拠して、株式会社Geolocation Technologyの2026年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する第3四半期累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる期中レビューの基準に準拠して期中レビューを行った。期中レビューの基準における当監査法人の責任は、「四半期財務諸表の期中レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定（社会的影響度の高い事業体の財務諸表監査に適用される規定を含む。）に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

四半期財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、証券会員制法人福岡証券取引所の四半期財務諸表等の作成基準第4条第1項及び我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表に関する会計基準に準拠して四半期財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

四半期財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき四半期財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、証券会員制法人福岡証券取引所の四半期財務諸表等の作成基準第4条第1項及び我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表に関する会計基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

四半期財務諸表の期中レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した期中レビューに基づいて、期中レビュー報告書において独立の立場から四半期財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる期中レビューの基準に従って、期中レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の期中レビュー手続を実施する。期中レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。
- ・ 継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、四半期財務諸表において、証券会員制法人福岡証券取引所の四半期財務諸表等の作成基準第4条第1項及び我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表に関する会計基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、期中レビュー報告書において四半期財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する四半期財務諸表の注記事項が適切でない場合は、四半期財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、期中レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 四半期財務諸表の表示及び注記事項が、証券会員制法人福岡証券取引所の四半期財務諸表等の作成基準第4条第1項及び我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表に関する会計基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた四半期財務諸表の表示、構成及び内容、並びに四半期財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した期中レビューの範囲とその実施時期、期中レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上